

せせらぎのように美しく、一人ひとりが輝くまち
～住む人が誇りに思う町をめざして～

2023



こうら7

2 電気・ガス・食品等
価格高騰緊急支援給付金について

2 甲良町で頑張る人を応援します！

3 読者アンケートのお知らせ

3 近江鉄道・尼子駅に副駅名称
「古河AS本社前」を導入しました！

4 国民年金についてのお知らせ

5 後期高齢者医療制度のお知らせ



電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 (令和5年度非課税世帯) について

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対して1世帯3万円が支給されます。

①支給対象

令和5年6月1日(基準日)時点で甲良町に住民票を有する世帯で、世帯員全員が、令和5年度分の住民税均等割が非課税の世帯(生活保護受給世帯を含む)

※住民税が課税されている方の扶養親族の世帯は対象となりません。

②手続き

対象世帯には、役場から「確認書」が郵送されますので、記載内容を確認の上、世帯主の署名等を記載いただき、同封の返信用封筒でご返送ください。

※令和5年1月1日以降に甲良町に転入された方の世帯には別途通知があります。

8月をめどに手続きを進めていますので、到着までしばらくお待ちください。

【問合先】 企画監理課 ☎38-5061



甲良町で頑張る人を応援します！

◎甲良町で農業を始めたのは

もともと農業をしてみたい気持ちがあって農業大学校へ入学し、ご縁があって先生からサンファーム法養寺を紹介していただき入社しました。

◎毎日の農業の仕事って

稲・麦・大豆に加え、最近では、ブドウ(竜宝・藤稔・シャインマスカット)にも力を入れて栽培しています。また、新技術による省力化にも積極的に取り組んでいて、新たに資格を取得し、ドローン散布による防除作業なども手掛けています。

◎農業って大変では

ブドウは、収穫が安定するまでに何年もかかることが大きな壁で、去年は房が大きく育たず、期待してくれたお客様に残念な思いをさせてしまいました。成木になるまでは房数を調整しながらの難しい栽培が求められるなど、勉強することは多いですが、県の農業普及指導員の方や、他産地のブドウ農家の方から教えてもらいながら、おいしいブドウを育てられるように研究を続けます。

◎中山さんから一言お願いします

早いもので、甲良町で就農して7年目となりましたが、私を快く受け入れていただいたサンファーム法養寺と法養寺区の皆様には本当に心から感謝しています。今育てているブドウの樹を立派な成木に育てあげ、安定した品質と収量のブドウを栽培できるようにさらに精進を重ね、皆さんの期待にこたえられる農家を目指し、これからも努力を続けていきたいと思えます。



中山 りょうすけ 凌輔さん(27歳)

法養寺区農業組合長

平成28年に滋賀県立農業大学校を卒業し、平成29年にサンファーム法養寺へ入社。地域の信頼も厚く、今年からは農業組合長としても活躍。理想の農業を追い求め、休日にも遠くの農家へ足を運ぶ研究熱心な中山さんに、甲良町の農業の未来を期待します。



購読者アンケートのお知らせ

役場では、広報こうらの紙面作りに町民の皆様のご意見やご要望を反映できるよう、アンケートを実施します。アンケートに回答いただくと抽選で「甲良自慢の一品」をプレゼントします！

今回は

せせらぎの里こうら
天然水

520ml1箱(24本入り)

抽選で10名の方に
プレゼント！

★★★



ミネラル豊富でおいしい甲良町生まれの天然水「せせらぎの里こうら天然水・520ml1箱(24本入り)」

甲良三大偉人のひとり「藤堂高虎」のPRとして道の駅等で好評販売中です。

1. 応募方法

電子メールにより、件名に「広報こうら7月号プレゼント応募」を、メール本文に「アンケート回答、住所、氏名、年齢」を記入し、「kikaku@town.koura.lg.jp」宛にメール送信下さい。

2. アンケート

- ①7月号の紙面の感想
- ②今後、取り上げて欲しい内容

3. 締切

令和5年7月15日

4. その他

当選者に7月末頃に当選メールを送信します。個人情報、当該企画以外に使用することはありません。



今後も、読みたいと思ってもらえる広報紙作りに努めますので、皆様のお声をどうぞお寄せ下さい！

【問合先】 企画監理課 ☎38-5061



近江鉄道・尼子駅に副駅名称「古河AS本社前」を導入しました！

近江鉄道株式会社では、本駅名称に加え、副駅名称の導入を進めています。

副駅名称につきましては、沿線の企業・商業施設・病院・学校などを表示し、沿線のイメージ向上を図ることを目的としています。

5月20日(土)からは、本線尼子駅に「古河AS本社前」の副駅名称を、駅名標・車内放送・車内表示器に追加し、当施設の最寄り駅であることを表示しています。

町としても、こうした様々な取組のもと、より多くの方に利用してもらえる駅を目指します。



【問合先】 近江鉄道株式会社 鉄道部 ☎0749-33-3303



国民年金についてのお知らせ

国民年金保険料がスマートフォンアプリで納付できます

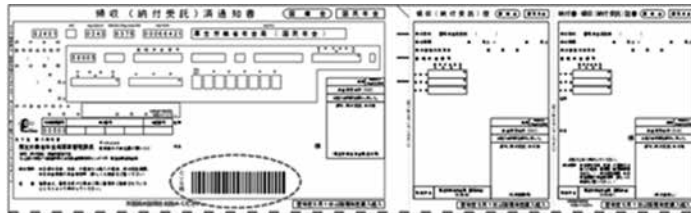
国民年金保険料について、令和5年2月20日から現金、口座振替、クレジットカード、Pay-easy等による納付に加え、新たにスマートフォンアプリを使用した電子（キャッシュレス）決済での納付が利用できるようになりました。

【ご利用に必要なもの】

- ・納付書
- ・スマートフォン
- ・決済アプリ

【対象決済アプリ】

- ・au PAY
- ・d払い®
- ・PayB
- ・PayPay
- ・楽天ペイ



※バーコードが印字されない納付書（30万円を超える金額の納付書等についてはご利用いただけません。）

※各決済アプリの使用方法等については、ご利用の決済事業者様にお問い合わせください。

詳細につきましては、日本年金機構ホームページまたはお近くの年金事務所にお問い合わせください。

【問合先】 彦根年金事務所 ☎23-1112



平和祈念滋賀県戦没者追悼式参列者募集

戦没者および戦災死没者に対して追悼の誠をささげるとともに、恒久平和を祈念するため、県民参加のもと平和祈念滋賀県戦没者追悼式を開催します。

- 日 時：8月26日（土）午前10時から約1時間30分
- 会 場：県立体育館（大津市におの浜4-2-12）
- 定 員：30名（※応募多数の場合は抽選）
- 申込方法：ハガキ、FAX、Eメール（郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、下記申込先へ）
- 申 込 先：滋賀県庁健康福祉政策課
はがき：〒520-8577（住所不要）
FAX：077-528-4850
Eメール：ea0003@pref.shiga.lg.jp
- しめきり：7月28日（金）消印有効

【問合先】 滋賀県庁健康福祉政策課 ☎077-528-3514



後期高齢者医療制度のお知らせ

令和5年度の保険料の額を7月にお知らせします

後期高齢者医療制度の被保険者の方に、令和5年度の1年間の保険料の額や、お支払いの方法についての通知書を、7月に郵便でお送りします。



●保険料の計算のもとになるのは

令和5年度の保険料は、令和4年中の所得にもとづいて計算されます。

●保険料の支払方法は

通知書の「特別徴収」の欄に金額が記載されていれば、その金額が公的年金から引き落とされます。「普通徴収」の欄に金額が記載されていれば、納付書が口座振替でお支払いいただくことになります。

8月1日から有効の新しい被保険者証を7月にお送りします

新しい被保険者証は、7月中に簡易書留郵便で発送します。

●8月1日は、年に一度の被保険者証の更新日です

更新にともない、現在、後期高齢者医療制度に加入しておられる方全員の被保険者証が新しくなります。

●8月1日からは、今お持ちの被保険者証は使えません

令和5年8月1日以降は、今お持ちの被保険者証は使えませんのでご注意ください。(有効期限をお確かめください。)

●マイナンバーカードを被保険者証としてご利用いただけます

マイナンバーカードをお持ちで、被保険者証としての事前利用登録がお済みの方は、お届けする被保険者証に代えて、マイナンバーカードをご利用いただけます。

※利用可能な医療機関・薬局は厚生労働省HPで公開されています。

詳しくは被保険者証に同封して郵送するリーフレットをご覧ください。

交付年月日 令和 5年 8月 1日

後期高齢者医療被保険者証

有効期限 令和 6年 7月 31日

被保険者番号 01234567

住所 大津市京町1丁目3番28号

氏名 広域 太郎

性別 男

生年月日 昭和 8年 4月 1日

資格取得年月日 平成 20年 4月 1日

発給期日 平成 20年 4月 1日

保険者番号 39282010

保険者名 滋賀県後期高齢者医療広域連合

一部負担金の割合 割

山形県(薄茶)!

氏名	広域 太郎
被保険者番号	01234567
一部負担金割合	<input checked="" type="radio"/> 割
有効期限	令和 6年 7月 31日

薄橙色(びわ色)になります。

「限度額適用・標準負担額減額認定証」、「限度額適用認定証」を更新します

●「限度額適用・標準負担額減額認定証」、「限度額適用認定証」とは

入院時や、高額な外来診療を受けられるときに、医療機関の窓口で「限度額適用・標準負担額減額認定証」(現役並み所得者の方は「限度額適用認定証」)(以下、限度額証)を提示すると、医療機関の窓口でのお支払いの上限が限度額までとなり、さらに非課税世帯の方は入院時食事代が減額されます。

●対象となる被保険者の方は

・住民税非課税世帯の方 ・住民税課税所得が145万円以上690万円未満の方



●手続き方法は

令和5年7月31日まで有効の限度額証をお持ちの方で、令和5年8月以降も該当する方には、新しい被保険者証に同封して郵送します。(申請手続きは不要です。)

●対象となる方で限度額証をお持ちでない方は

被保険者証をご持参のうえ、市町の窓口で申請してください。

※オンライン資格確認に対応した医療機関・薬局では、限度額証をお持ちでなくても対応可能です。


【問合先】 住民人権課 ☎38-5063 または 滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎077-522-3013



福祉医療制度について

甲良町では、受給要件に該当された方を対象に申請により『福祉医療費受給券』を交付し、医療費の個人負担を助成しています。

制度区分・受給要件は下表のとおりです。

制度区分	受給要件	自己負担
母子家庭 父子家庭	次のいずれかに該当する者が、18歳未満の児童を扶養している家庭 1. 配偶者と死別、又は離婚したものであって現に婚姻をしていない者 2. 配偶者の扶養を受けることができない者（生死が明らかでない者、海外にいる者、法令により長期にわたって拘禁されている者） 3. 配偶者が精神又は身体の障害により長期にわたって労働能力を失っている者 4. 婚姻によらないで、母又は父となったものであって現に婚姻をしていない者	医療費自己負担額は医療機関ごとに ○通院 1 診療報酬明細書当たり 500 円 （調剤報酬明細書には適用しない。） ○入院 1 日 1,000 円 （月額上限 14,000 円） ただし、世帯員全員（扶養義務者を含む）が町民税非課税の場合は自己負担額は 0 円となります。
重度心身障害者 （児、老人）	1. 身体障害者手帳 1・2・3 級所持者 2. 知的障害重度の者（療育手帳 A1・A2） 3. 身体障害者手帳 3 級かつ知的障害中度（療育手帳 B1）の者 4. 特別児童扶養手当支給対象児童で 1 級の者	
ひとり暮らし寡婦	1. 配偶者のない女子であって、かつて母子家庭の母として 20 歳未満の児童を扶養していたことのある者で、ひとり暮らしの状態が 1 年以上継続しており、今後も継続すると見込まれる 65 歳未満の者	
ひとり暮らし高齢寡婦	1. ひとり暮らし寡婦の要件に該当する者で、65 歳から 74 歳までの者	
65 歳から 74 歳老人	1. 世帯員全員（本人、配偶者、扶養義務者）が町民税非課税で、65 歳から 74 歳までの者	医療費の自己負担割合が 1 割または 2 割となります。 ただし、ひと月あたりの自己負担限度額を超えた場合は申請により返金します。 医療費の自己負担割合が 1 割または 2 割となります ただし、ひと月あたり下記の自己負担限度額を超えた場合は申請により返金します。 外来：8,000 円 入院＋外来：24,600 円
乳幼児	1. 甲良町に住民票がある未就学児	自己負担 無
小中学生・高校生世代	1. 甲良町に住民票がある小中学生・高校生世代（重度心身障害者（児）、母子家庭、父子家庭に該当する者を除く。）	自己負担 無

○医療費の返金手続きについて

福祉医療費受給券は県内の医療機関のみ有効です。県外の医療機関を受診された場合は、一旦医療費をお支払いいただき、後日住民人権課へ返金の手続きにお越しくください。

<手続きに必要なもの>

1. 健康保険証
2. 福祉医療費受給券
3. 領収書（受診者名、保険点数の記載されたもの）
4. 振込先のわかるもの（通帳、キャッシュカード等）
5. 印鑑

【問合せ先】 住民人権課 ☎38-5063



国民健康保険証の更新について（年次更新）

国民健康保険にご加入中の方には、令和5年7月中に新しい保険証を送付します。

なお、令和5年8月2日～令和6年7月31日までの間に70歳を迎えられる方については、有効期限が誕生月の月末（1日生まれの方は誕生月の前月末）になっており、70歳以降の方は、新たに保険証兼高齢受給者証が交付されます（別途案内が届きます）のでご注意ください。

※保険証のビニールカバーについては、世帯に1枚の封入となっておりますので、追加で必要な方は住民人権課にお申し出ください。

【問合せ先】 住民人権課 ☎38-5063



地震防災対策の現状調査について

地震防災対策では、減災目標の達成を目指し、地域の特性に応じて、対策が進められているところです。この度、内閣府では、今後の防災対策に向けて、皆さまの声を反映させるため避難意識等に関する調査を実施します。一人でも多くの方にご回答いただきたく、ぜひご意見お聞かせください。お忙しい中、大変恐縮ではございますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

●回答フォームURL：<https://en.surece.co.jp/kaiko2023/>

●実施期間：7月～8月頃を予定

●回答の際、以下の点にご注意ください。

- ・回答は1人1回限りとなります。
- ・回答の途中で、回答状況を一時保存することはできません。
- ・選択式の設問は該当する選択肢をチェックしてください。また、記述式の設問は可能な限り具体的にご回答ください。
- ・お答えいただいた内容は、個人が特定できないようとりまとめた後、今後の防災対策の検討に活用させていただきます。



【問合せ先】 総務課 ☎38-3311



令和5年度 がん検診（医療機関での個別検診）のご案内

胃がん検診（胃内視鏡検査）・子宮頸がん検診・乳がん検診は、2年に1回町が指定する医療機関で受けることができます。

なお、自覚症状のある方は、検診ではなく医療機関で診察を受けてください。

子宮頸がん検診・乳がん検診

- ◆対象者
 - 子宮頸がん検診 20歳以上の女性
(平成16年4月1日以前に生まれた方)
 - 乳がん検診 40歳以上の女性
(昭和59年4月1日以前に生まれた方)
- ◆受診期間 令和6年3月31日まで
※2年度に1回の助成となりますので、令和4年度に検診を受診した人は対象となりません。
- ◆受診手順
 - ①甲良町保健福祉課へ申し込む。(書類を受け取る)
 - ②指定医療機関へ予約し、受診する。※検診結果は、受診した医療機関からハガキで届きます。
- ◆自己負担金 無料

胃内視鏡検査

- ◆対象者 甲良町に住民登録があり、年度末年齢50歳以上で偶数年齢の方
(令和6年3月31日現在)
- ◆予約受付期間 令和6年2月29日(木)
- ◆受診期間 令和6年3月29日(金)
- ◆自己負担金 3,500円
(70歳以上、非課税世帯、生活保護受給世帯の方は事前手続きにより無料)

※必ず保健福祉課で申込みをした上で、指定医療機関に検診予約をしてください。

※今年度、医療機関で胃内視鏡検査を受ける方は、町の集団検診の胃がん検診（胃部エックス線検査）は受けられません。

【問合先】 保健福祉課 ☎38-3314



造血幹細胞移植後等のワクチン再接種費用の助成について

造血幹細胞移植等の医療行為により、過去に受けた予防接種により得た免疫が低下又は消失したため、医師の判断に基づき予防接種の再接種を受ける場合に要する費用の助成金の交付をいたします。

助成対象者

- 1 接種日に甲良町の住民基本台帳に記載されている方。
- 2 造血幹細胞移植等の医療行為により、過去に受けた予防接種により得た免疫が低下又は消失したため、再接種の必要があると医師が判断した方。

※再接種する予防接種の種類により、助成額が異なります。

詳細については、保健福祉課（電話38－3314）まで、お問い合わせください。

【問合先】 保健福祉課 ☎38-3314



骨髄等移植ドナー支援事業助成金について

日本では、毎年新たに約1万人の方が白血病等の血液疾患に罹患しています。その治療には、骨髄移植や末梢血幹細胞移植が必要です。

このためにドナー登録をしていますが、まだまだ必要としている方に行き届かないのが現状です。

そこで、甲良町では休業などによるドナーや事業所の経済的負担を軽減してドナー登録の推進および骨髄の移植推進を図るため、助成金の交付をいたします。

助成対象者

- I 次のすべての項目にあてはまるドナー
 - 1 骨髄等の提供を完了した日に甲良町の住民基本台帳に記載されていること。
 - 2 公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業にドナー登録をし、骨髄などの提供を完了し、証明する書類の交付を受けていること。
 - 3 他の地方公共団体、企業、団体等が実施する同様の奨励金や助成金を受けていないこと。（令和5年度以降に提供した方が対象です）

助成額

通院・入院等に要した日数1日につき2万円（14万円を限度とする。）

- II ドナーを雇用する事業者

助成額

ドナーの通院等のための休暇を付与した日数につき1万円（7万円を限度とする。）

詳細については、保健福祉課（電話38－3314）まで、お問い合わせください。

【問合先】 保健福祉課 ☎38-3314



「少子高齢化地域での取り組みと役割について」

甲良町が昨年より過疎地域の指定を受けている事は皆さんご存じでしょうか？

子どもたちは進学や就職など、様々な理由で故郷を離れることが多くなっています。

家族や地域で、世代を超えた関わりを持つことが難しくなっている中で私たち民生委員児童委員は、高齢者対策と若者の定住対策が重要と考えています。

高齢者に向けた活動として独居高齢者世帯への訪問、地域サロンなどふれあいの場への参加など地域との関わりが少なくなっている高齢者の方とより多く関わる活動を行っています。また、若者世代に向けた活動として、「1歳おめでとう訪問」「小中学生の登校時の挨拶運動、見守り活動」「保育センター・小中学校への活動参加の機会を増やす」など、民生委員児童委員として、さまざまな世代の人と広く関わり、地域に根付いた存在を目指し活動しています。

民生委員児童委員は今後も身近な相談相手として、皆さんのご理解とご協力を得ながら活動をしていきたいと思っております。

お住まいの地域の民生委員児童委員がわからない方は、
保健福祉課までお問合せください。

【問合せ先】 保健福祉課 ☎ 38-3314



7月は愛の献血助け合い運動月間です

今年のキャッチフレーズは『助け合い 思いが届く 献血』です。

献血は16歳以上の健康な方ができるボランティアです！

さまざまな患者さんの治療に使われる血液製剤は多くの方の献血でまかなわれています。

血液は人工的につくる事ができないため、安定的に血液製剤を届けるにはみなさまのご協力が欠かせません。

私たち一人一人ができるボランティアで必要としている患者さんの命が救われます。

みなさんもこの機会に献血のご協力をお願いいたします。

滋賀県血液センター


検索

【問合せ先】 保健福祉課 ☎ 38-3314



甲良町文化協会のご紹介

甲良町文化協会、各団体の活動をご紹介します。

団体名	活動内容	練習・製作等の日時	活動拠点
下之郷詩吟クラブ	下之郷ふれあい公民館にて個人指導により詩吟の練習をしています。 下之郷老人クラブ文化祭や甲良町文化祭で詩吟を発表しており、年に数回、彦根市公民館でも発表会があります。	毎月3回 月曜日 18時～19時	下之郷ふれあい公民館
甲良町踊り友の会	師範の指導により日本舞踊の稽古をしており、甲良町文化祭にて踊りの発表をしています。	毎週水曜日 17時～21時	各生徒の自宅
甲良町老人クラブ 連合会 生活文化クラブ	(令和4年度の活動内容) ・健康教室 ・珍しい物づくり体験(県外) ・ウォーキング ・ヨガ体験 ・料理教室 ・介護予防教室	 5月12日(金) 6月16日(火) 7月21日(金) 10月3日(火) 12月5日(火) 2月16日(金)	主に保健福祉センター (活動内容によって変更)
甲良町朗読教室	発声練習、朗読(1名又は複数名で本を読む)、群読(本や詩を読んだり、掛け合ったりする)をしています。その他には先生の用意したものや各団員が気に入った作品を読んでいます。 その練習の成果を甲良町文化祭(10月下旬)・Gネット滋賀文化祭(11月下旬 近江八幡)・ひだまりの会合同発表会(1月下旬 近江八幡)で発表します。	毎月2回 第1・第3月曜日 第1月曜は、陽だまりの会の主宰者の北村妙子先生に指導を仰ぎます。 第3月曜日は自主練習日ですが、コロナ禍の影響で未実施が続いています。	甲良町公民館
コーラス ジーバース	コロナ禍の影響で活動を停止していましたが、5月から活動を再開しました。 流行歌・童謡・懐メロ等を中心に合同練習を行う予定です。町文化祭(町公民館)、呉竹文化祭や6年生を送る会(呉竹センター)で合唱の発表をします。	毎月第2・第4火曜日 19時30分～	呉竹地域総合センター
尼子手芸クラブ	先生の指導により手芸・押絵などを行っています。作った作品は尼子収穫祭や町の文化祭で発表(展示)しています。	随時	尼子平成の館
甲良町 レクレーション ダンスクラブ	レクレーションダンス(歌謡曲・民謡・唱歌の曲に合わせた振付の方法で踊る)の練習により会員の健康維持及び親睦を深めることを目的としています。	毎月2回 第1金曜日・ 第3月曜日 9時30分～ 11時30分	甲良町保健福祉センター

各加盟団体で新規会員を随時募集中！！

参加希望、活動時間など、その他の詳しいお問合せは 甲良町教育委員会 (TEL：38-3315) まで。

【問合せ先】 教育委員会 ☎38-3315



♪親子ふれあい教室がはじまりました♪

親子ふれあい教室「ペンギン教室」「ひよこ教室」が、6月から始まっています。初めての教室に少しドキドキのお母さんと子ども達でしたが、親子でふれあい遊びを楽しんでいただき、たくさんの笑顔が見られました(*^-^*)

また、教室で使用するファイルを手作りしていただき、とってもかわいい、自分だけのファイルができあがりました。

7月からは、「すまいるタイム」も始まります！

一年間、親子で楽しく過ごしましょう♪



★子育て支援センターが毎月1回発行している「ひろば通信」を、甲良町ホームページや「キラキラこうら by 母子モ」で見ることができます♪

子育て支援センターにご相談ください！

子育て支援センターの専門職（社会福祉士・保健師・心理師・保育士・教師）に子育て・家庭に関する相談ができます。悩みや不安のある方、気になることがある方、お気軽にご相談ください！

- 〈対象〉町内にお住まいの方どなたでも
- 〈日時〉平日午前9時～午後5時
- ★事前申込み不要です。
- ★電話でもけっこうです。

★相談者の情報や相談の内容は守秘されますので、安心してご相談下さい。

【問合せ先】 子育て支援センター ☎38-8003



農作業中の熱中症を予防しましょう!!

熱中症は正しい知識を身につけることで、適切に予防することが可能です!!

予防のポイント

- 暑さを避ける
- こまめな休憩と水分補給
- 複数人で作業を行う（時間を決めて連絡を取り合う）
- 熱中症対策アイテムを活用



対策アイテム

- 身体を冷やす
- 1人作業の備え
- 環境改善
- ファン付き服、ネッククーラーなど
- 応急セットなど
- ミストファン（霧状の水を風で放出するもの）



熱中症が疑われる場合には

- 作業を中断
- （代表的な症状）汗をかかない、体が熱い、めまい、吐き気、頭痛、倦怠感、判断力低下
- 応急処置
- 涼しい環境へ避難
- 衣服をゆるめ体を冷やす
- 水分・塩分を補給
- 病院
- 応急処置をしても症状が改善しない場合は医療機関で診療を受けましょう。

【問合せ先】 産業課 ☎38-5069



令和5年度第108回春季少年団花壇コンクール

在士少年団 最優秀賞



尼子少年団 優秀賞



金屋少年団 優秀賞



下之郷少年団 努力賞



呉竹少年団 努力賞



小川原少年団 努力賞



北落少年団 努力賞



正楽寺少年団 努力賞



池寺少年団 努力賞



長寺東少年団 努力賞



長寺西少年団 努力賞



法養寺少年団 努力賞



横関少年団 努力賞



本年度で108回となった春花壇。半世紀以上にわたる伝統のある子ども花壇の取り組みですが、急速な少子化に加え長引く新型コロナ下で各字の花壇運営には多くの苦労がありました。そんな中、保護者・地域の皆様に支えられながら、それぞれアイデアに富んだ個性的で華麗な花壇が町民の心を潤わせてくれています。

【問合先】 教育委員会 ☎38-3315



新婚生活を応援します！（最大60万円）

1. 補助対象

1. 令和5年3月1日から令和6年3月31日までに婚姻し入籍した世帯であること。
2. ご夫婦の所得を合算した金額が500万円未満^(注)であること。
※奨学金を返還している世帯は、奨学金の年間返済額をご夫婦の所得から控除
3. ご夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下であること。
4. 町税等に滞納が無い世帯であること。
5. 他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと。
6. 過去にこの制度に基づく補助等を受けていないこと。
7. 新居となる住居が町内にあること。

⇒以上7つ全てに「当てはまる」方は、補助の対象となります。



2. 対象となる費用

◇新居の住居費

㊦新居の購入費

㊧新居の家賃、敷金・礼金、共益費、仲介手数料

※対象となる住居が町内にあること

㊦～㊧を合わせて

1世帯あたり

最大60万円です。

3. 申請方法

必要な手続や書類について、下記お問合せ先にご確認の上、直接申請してください。

【お問合せ先および申請先】

名 称：甲良町役場

住 所：滋賀県犬上郡甲良町大字在土353番地1

電話番号：0749-38-5068





風俗環境浄化相談所開設のお知らせ

滋賀県防犯協会では、滋賀県公安委員会から委託された滋賀県風俗環境浄化協会の活動として風俗環境浄化相談所を開設しています。

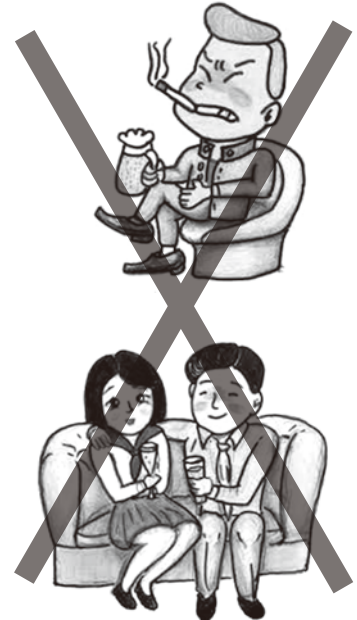
相談所では、

★ 風俗環境浄化の為の情報提供や相談の受付

風俗営業店での

- 18歳未満の年少者の雇用
- 20歳未満の者に対する酒類・タバコの提供
- 悪質な客引き行為
- 無許可営業
- 名義貸し

などの違反行為や騒音などの迷惑行為の情報提供・相談の受付



★ 青少年育成にかかる相談・アドバイス

開催日時

令和5年 **8月3日** (木) 13:00～15:00

開催場所

〒522-8501 滋賀県彦根市元町4番2号
彦根市役所 1階会議室1-1

- ★相談料は無料です。
- ★相談者の個人情報を守ります！

【お問合せ】 〒520-8501 滋賀県大津市打出浜1番10号 滋賀県警察本部北棟内
公益社団法人滋賀県防犯協会内 滋賀県風俗環境浄化協会
電話 077-525-6529 FAX 077-525-6556
協会ホームページ <https://bouhan-shiga.or.jp>
E-mail info@bouhan-shiga.or.jp



令和5年

夏の交通安全県民運動

7月15日(土)から7月24日(月)まで『夏の交通安全県民運動』が実施されます。

夏季の行楽シーズンに向けて交通量が増加するほか、夏休みに伴い、自宅周辺などでの子どもたちの活動が活発化するこの時期において、交通事故の増加が懸念されます。

町民のみなさんも譲り合いの心を持って交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を習慣づけましょう。

《 運動の重点 》

- (1) 子どもを始めとする歩行者の安全の確保
- (2) 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- (3) 飲酒運転・妨害運転等の危険運転の根絶
- (4) 横断歩道利用者ファースト運動の推進



くらしのかわら版 ～行政相談について～

■行政相談

総務省の行政相談は、公平・中立の立場から、行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。国の事務について困ったときは、お気軽にご利用ください。ご予約は無料・予約不要・秘密厳守です。

相談日：令和5年8月3日(木)

場 所：甲良町役場

第3会議室

時 間：10時～12時



【問合先】 甲良町 総務課

☎0749-38-3311

滋賀県行政監視行政相談センター

☎077-523-1100



鍼灸マッサージ臨床実習への御協力をお願い

盲学校には、視覚障害者が鍼灸マッサージ師の免許取得を目指す養成課程があります。

その授業の一環として、免許を有する教員の指導のもと行われる臨床実習があり、そこでは教育機関であることを承諾いただいた方に施術を実施しています。

この趣旨をご理解の上、施術を受けていただける方を募集しています。

【問合先】 滋賀県立盲学校附属あん摩鍼灸臨床室 ☎22-2321



図書館に行こう♪

夏本番の暑さが近づいてきました。そろそろ海開きを迎えるところも多いのではないのでしょうか。今年の「海の日」は7月17日です。海の恵みに感謝し、海を大切にしていきたいですね。さて、今月はそんな「海」に関する本をご紹介します。



『スーパーのお魚で！港町の漁師飯』

ダンノ マリコ／春陽堂

魚市場に足しげく通い、お魚の魅力にとりつかれた著者が、スーパーのお魚をちょっとしたコツで、新鮮に、よりおいしく味わえる漁師飯のレシピを紹介します。鯛のごまダレ丼や塩サバとなすのたたきなど、おうちごはんにかがいですか。



『子どもと一緒に覚えたい貝殻の名前』

東海大学海洋学部／マイルスタッフ

よく浜辺で見かけたり拾ったりするけれど、名前が分からない…。そんな貝殻の名前や特徴を写真やイラストで分かりやすく紹介する図鑑。貝殻を拾った時の遊び方や標本の作り方も掲載。この夏、貝殻集めに出かけてみませんか。



『にほんの海』

鍵井 靖章／山と溪谷社

世界中の海を潜ってきた著者が、南西諸島から知床半島まで、初めて日本の26地域の海をめぐって撮影した写真集。まるで自分も海にいるような気分になるほど美しく、海の魅力がたくさん詰まった1冊。



『日本の美しい水族館』

銀鏡 つかさ／エクスナレッジ

美ら海水族館などの有名どころから、廃校になった小学校を利用した珍しい水族館まで、全国44か所の水族館を厳選して紹介しています。自然や生きものを知るために趣向を凝らした、美しい水族館の数々をぜひご覧ください。



『島はぼくらと』

辻村 深月／講談社

瀬戸内海の小さな島、冴島。朱里、衣花、源樹、新の4人はフェリーで本土に通う高校生。卒業後は島を出る4人の前に「幻の脚本」を探しに来た青年が現れて…。淡い恋、友情、夢、故郷への思い。17歳、ともに過ごせる最後の季節を描く青春小説。

7月	日	月	火	水	木	金	土
							1
2	3	4	5	6	7	8	
9	10	11	12	13	14	15	
16	17	18	19	20	21	22	
23	24	25	26	27	28	29	
30	31						

8月	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12	
13	14	15	16	17	18	19	
20	21	22	23	24	25	26	
27	28	29	30	31			

●… 休館日

【開館時間】
水～金 10:00～18:00
土・日 10:00～17:00

7月の催し物

※図書館の行事はすべて無料です。
※図書館の行事は予告なく延期・中止になる場合があります。

7月8日(土) 11:00～
おはなし会
(小さいお子さんも参加できます)

7月21日(金) 11:00～
ぴよぴよよこのおはなし会
(0.1.2歳向けの赤ちゃんおはなし会)

夏休み子ども科学教室
7月23日(日) 14:00～
内容：輪ゴムで作るおもちゃ
対象：小学生(3年生以下は保護者同伴をお願いします)
申込が必要です。
詳しくはチラシをご覧ください。

図書館おとなの休日講座
～湖東地方の今昔～
7月29日(土) 13:30～
内容：野村さんがファインダーに収めてこられた昭和時代の湖東の原風景を紹介いただきながら、なつかしい思い出や地域の発展の姿を見ていきます。どなたでもご参加いただけます。
講師：野村しづかず氏
著作「写真で綴る湖国の原風景 昭和三十年代の記憶」(サンライズ出版)
申込が必要です。詳しくはチラシをご覧ください。

全日本写真連盟彦根支部第5回写真展 in 甲良
7月1日(土)～7月30日(日)

※HPでも図書館だよりカラー版をご覧ください。

【問合先】 図書館 ☎38-8088 FAX38-8089

昔の子どもの遊び②

～道具を使った遊び～

子どもの遊びには欠かせないグッズもいくつかありました。今回は、道具を使った遊びを思い出してみます。

①野球

男の子の遊びのベスト1は野球。神社の境内へ行けば、必ずと言っていいほどやっていました。グローブはキャッチャーだけで他の子は素手。「本皮や」と冗談に言っていました。

その場にいる人数に応じて、いろいろなやり方をしました。

〈太鼓ベース〉 打ったボールを拾ったところからキャッチャーまで投げて取れたらアウト。取れなかったら1点。スリーアウトで攻守交代。

〈三角ベース〉 人数が少ないときは2塁を抜いて、本塁・1塁・3塁の三角形の形でゲーム。打って塁に出て次の打者がいないときは、「透明ランナー」を置いて、塁にでていた者が打席に戻って、試合続行。「太鼓部屋を越えたらホームラン」などと場所に合わせてルールを作っていました。



②めんこ



円い「丸めん」、四角い「角めん」がありました。

自分のメンコで相手のメンコを裏返す、机上でメンコを飛ばして距離を競い合う、積み上げたメンコを親メンで抜く、などの遊び方がありました。負けて全部取られて、半泣きになって帰ったりもしました。

③コマまわし

誰のコマが1番長く回っているかを競い合ったり、お互いのコマをぶつけ合って、相手を倒すなどして遊びました。



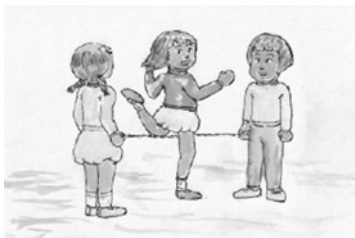
少し上手になると、手の上に乗せながら鬼ごっこもしました。上級生は空中に放り上げ、肩に掛けたコマのひもに乗せて回す「肩掛け」なんかもできました。大きい子の技に憧れて、一生懸命練習したものです。

一方、女の子も定番の遊びがいくつもありました。

④ゴムとび

ゴムひもの両端を二人が持ち、高さを変えながらそれを跳び越す遊び。跳び方にも、おんな跳び、おとこ跳び、まるとび、はんかけ跳びなどいろいろな技がありました。

また、ゴムひもを輪にして2本にし、歌に合わせて跳んだり、足に絡ませたりする遊び方もありました。



⑤おじゃんめ

小豆や大豆を中に入れた布の玉を、くるくる投げて回します。上手な子は、3つ、4つと数を増やしてやっていました。

「おひとつ、おさら」と投げ上げては決まった数を取るような遊び方もしました。こういう小技は女の子の得意とするところでした。



⑥あやとり

輪にした毛糸を両方の指にかけ、器用に編み込みながら「ほうき」「はしご」「東京タワー」など、ずいぶん複雑なものまで編み上げていました。



⑦肥後守

男の子ならたいてい一本は持っていた、折りたたみ式の小刀。これを使って、杉玉鉄砲や竹トンボなどいろいろな物が作れました。



こういう遊びをとおして、子どもたちの運動能力や手先の器用さ等が自然に鍛えられ、また、集団への適応力も身に付けていったのでした。

※イラスト 山本 忍氏、及びフリー素材

【問合せ先】 ふるさとプロジェクト(図書館) ☎38-8088 FAX 38-8089



ピザ店「UNO」の期間限定メニューのご紹介 ～駅長より、最新の情報をお知らせします～



「PIZZAERA UNO」より、期間限定メニューのご紹介！

毎年人気の夏の期間限定メニュー「夏野菜彩りピザ」（7月1日より）、「甲良産万願寺唐辛子の味噌マヨピザ」（7月中旬頃）が今年の夏も登場します！

地元で採れた新鮮な野菜に、パプリカを加えて甘味を引き出し、彩り鮮やかに仕上げた「夏野菜彩りピザ」、夏限定の地元甲良産「万願寺とうがらし」をふんだんに使った、見た目もインパクトがある「万願寺唐辛子ピザ」はいずれもおススメのメニューです！



7月の定休日は10日（月）です。（営業時間 9：00～17：00）

【問合せ】 道の駅せせらぎの里こうら ☎38-2744

天使のほほえみ

1歳のおたんじょうびおめでとう！



やまだ うか
山田 胡花ちゃん
7月3日生（長寺）



にしむら すあ
西村 翠彩ちゃん
7月8日生（長寺）

令和5年9月号「天使のほほえみ」への掲載希望（令和4年9月生のお子さん）の方は、7月26日（水）の「乳児の10か月健診」時に写真をご持参ください。
写真の裏にお子さんの名前（ふりがな）、生年月日、住所をご記入ください。



【問合せ】 企画監理課 ☎38-5061

【問合せ】 保健福祉課 ☎38-3314



温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://www.tac-sports.co.jp/koura-pool/> *営業日・営業時間等詳しくは、問合せ先までご連絡ください

《水泳教室受講手続き》
空き状況をお問い合わせいただき、教室受講料と印鑑をご持参の上、温水プール受付まで。

7月 お風呂・プール						
日	月	火	水	木	金	土
						1 教室日
2	3	4	5 教室日	6	7 教室日	8 教室日
9	10	11	12 教室日	13	14 教室日	15 教室日
16	17	18	19 教室日	20	21 教室日	22 教室日
23	24	25	26 教室日	27	28 教室日	29 教室日
30	31					

8月 お風呂・プール						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2 教室日	3	4 教室日	5 教室日
6	7	8	9 教室日	10	11	12
13	14	15	16	17	18 教室日	19 教室日
20	21	22	23 教室日	24	25 教室日	26 教室日
27	28	29	30 教室日	31		

【営業時間のご案内】

7月・8月は火曜日も開館!

・温水プール
受付時間 12:45~20:30
(日曜日は19:30まで)
遊泳時間 13:00~21:00
(日曜日は20:00まで)

※6月~9月の土日は、受付/遊泳11:00~7月21日~8月25日までの平日は10:00~

・香良の湯
受付時間 12:45~20:00
入浴時間 13:00~
(閉場時間 20:30)

※7月29日は8月分の振替練習日
7月21日~8月25日までの平日は10時開館(プールのみ)

7月21日~8月25日までの平日は10時開館(プールのみ)
※8月11日、12日、16日はスクール休講

○サマータイムのお知らせ!

- ①6月~9月の土曜日・日曜日・祝日のプールは11時から開館しています!
- ②7月、8月は毎日開館!(火曜日も臨時開館!)
- ③夏休み期間(7月21日~8月25日までの平日)は午前10時から開館!
①③は温水プールのみ ②は温水プール・香良の湯で実施

○夏の短期水泳教室参加者募集中!(定員になり次第締切となります。)

甲良町温水プールで夏の短期水泳教室を開催します。3日間の練習で泳力向上を目指しましょう。
今年も、少人数で開催しますので、初めてのお子様やプールが苦手なお子様も安心してご参加いただけます!

クラス・時間		対象	定員	日程	参加費
期1第	短期水泳教室幼児クラス1 午後1時~午後2時	4歳~未就学児	8名	7月24日(月)~7月26日(水)	3,000円 (税込)
	短期水泳教室ジュニアクラス1 午後2時~午後3時	小学生	12名		
期2第	短期水泳教室幼児クラス2 午後1時~午後2時	4歳~未就学児	8名	8月1日(火)~8月3日(木)	
	短期水泳教室ジュニアクラス2 午後2時~午後3時	小学生	12名		

※短期教室から通常教室へ申し込まれた方は、スイムキャッププレゼント&初月月会費が半額(50%OFF)となります。

○七夕に短冊を飾ろう!

プールの受付前にある笹に願いを込めて書いた短冊を飾っちゃおう!
短冊を飾るときに受付に見せてくれたらプレゼントがもらえるよ!
実施期間:2023年7月1日(土)~7月7日(金)

○夏の営業時間拡大に伴い、短期アルバイトスタッフ(7月~8月)を大募集!

学校の都合で、普段はアルバイトできない方や夏にしっかり働きたい方など大募集!
もちろん、通年で働きたい方は9月以降もお仕事を続けることもできますよ!
職種:監視員、受付、水泳指導 時給:930円~ 興味のある方は38-5155までお電話ください。

○7月のイベントのお知らせ

スタンプ2倍デー
プール 毎週 火曜日 19時以降プールご利用の方(全曜日)
(※20時以降プール利用の方は3倍!)
お風呂 毎週 火曜日



【問合せ】 温水プール・香良の湯 ☎38-5155



人権なんでも相談日

7月3日(月)・8月7日(月)
13:30~15:30

保健福祉センター1階 相談室

【問合せ】 住民人権課 ☎38-5063

いじめ、家庭内・隣近所のトラブル、その他人権に関することでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。
※相談は無料で秘密は固く守られます。
予約は不要です。



甲良町 し尿収集カレンダー【令和5年8月】

日(曜日)	午前/集落	午後/集落
1日(火)	呉竹①	呉竹①
2日(水)	—	—
3日(木)	小川原①	小川原①
4日(金)	小川原①	不 定 期
5日(土)	定 休 日	定 休 日
6日(日)	定 休 日	定 休 日
7日(月)	尼子①	尼子①
8日(火)	正楽寺①・法養寺①	正楽寺①・法養寺①
9日(水)	長寺①	長寺①
10日(木)	—	—
11日(金)	定 休 日	定 休 日
12日(土)	定 休 日	定 休 日
13日(日)	定 休 日	定 休 日
14日(月)	定 休 日	定 休 日
15日(火)	定 休 日	定 休 日
16日(水)	下之郷①②・北落①	不 定 期
17日(木)	—	—
18日(金)	金屋①②・長寺②	金屋①②・長寺②
19日(土)	定 休 日	定 休 日
20日(日)	定 休 日	定 休 日
21日(月)	—	—
22日(火)	小川原②	小川原②
23日(水)	呉竹②③	呉竹②③
24日(木)	尼子②③	尼子②③
25日(金)	—	—
26日(土)	定 休 日	定 休 日
27日(日)	定 休 日	定 休 日
28日(月)	—	—
29日(火)	小川原③・池寺①②③	小川原③・池寺①②③
30日(水)	—	—
31日(木)	長寺③	不 定 期

※「—」の日時は、他町の集落の収集日となっています。

※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表示しています。

①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回でのお申込みを表し、「呉竹①」とある場合は1ヶ月に1回で申込みいただいた呉竹のお宅を収集させていただきます。

なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。

※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2～3日は前後します)に収集させていただきます。

※集落とは、住所地名をさしていますので、該当する収集日に依頼してください。

【問合せ先】 クリーンライフ湖東 ☎35-5205

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

7月後半分（会場：保健福祉センター）

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方（児）	持ち物
こころの健康相談	20日(木)	10:00～11:30	こころの健康状態に不安をお持ちの方（予約制）保健師が対応いたします。	特になし
乳児健診4ヶ月	26日(水)	13:30～13:40	令和5年3月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 すこやか親子アンケート
乳児健診10ヶ月	26日(水)	13:00～13:10	令和4年9月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 写真（広報への掲載希望者）
特定健診・がん検診	28日(金)	8:30～11:30 15:00～18:00	予約された方	受診券 保険証等
特定健診・がん検診	29日(土)	8:30～11:30	予約された方	受診券 保険証等

8月前半分（会場：保健福祉センター）

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方（児）	持ち物
子宮頸がん・乳がん検診	1日(火)	9:00～11:00	予約された方	受診券
2歳6カ月健診	3日(木)	9:30～9:45	令和2年11月・12月令和3年1月・2月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 ささやき声アンケート 歯ブラシ、コップ
こころの健康相談	4日(金)	13:30～15:00	こころの健康状態に不安をお持ちの方（予約制）保健師が対応いたします。	特になし
1歳6カ月健診	8日(火)	13:00～13:30	令和3年12月令和4年1月・2月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 すこやか親子アンケート 歯ブラシ、コップ

健診・教室には、体温測定のうえご来場ください。

発熱、だるさ、咳などの症状のあるかたは参加を控えていただきますよう、感染防止対策にご協力をお願いします。

【問合先】 保健福祉課 ☎38-3314

ひとのうごき

< >内は前月との比較
R5.6.1現在

	総人口		15歳未満	15歳以上 ～65歳未満	65歳以上
男	3,180	<-10>	377	1,839	964
女	3,368	<-10>	327	1,748	1,293
合計	⑥6,548	<-20>	704	3,587	②2,257
世帯数	2,635	<-4>	①÷⑥＝高齢化率 34.47%		高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。

2023年（令和5年）7月号
通巻第535号発行／甲良町企画監理課
〒522-0244
滋賀県犬上郡甲良町大字在土353番地1
TEL.0749-38-5061
FAX.0749-38-5072
E-mail:kikaku@town.koura.lg.jp
HP:http://www.kouratown.jp/

滋賀県受診・相談センター

発熱、のどの痛み、頭痛、下痢、体のだるさ、においや味がわかりにくい等の症状があるかたは、かかりつけ医か身近な医療機関に、必ず電話してから受診してください。医療機関がわからない場合は、受診・相談センターにお問合せください。

TEL: 077-528-3621
FAX: 077-528-3638 (24時間/毎日)
E-mail: coronasoudan@shigaken.net